

## (別紙1)

### 上富田スポーツセンター多目的グラウンドAコート人工芝改修工事仕様書

工事名	令和6年度 第1号上富田スポーツセンター多目的グラウンドAコート人工芝改修工事
施行場所	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来3871番地
工事期間	議会議決日の翌日から～令和6年10月31日(木)
施工面積	12,370㎡
事業限度額	総額130,000,000円(消費税および地方消費税を含む)を上限とする。

#### 1. 適用範囲

本仕様書は、「上富田スポーツセンター多目的グラウンドAコート人工芝改修工事」に適用するものとする。

#### 2. 施工数量

(ア) 多目的グラウンドAコートの人工芝1面 (12,370㎡) を張り替えること。

ただし、使用する人工芝はJFAロングパイル人工芝の製品検査完了製品とし、3. に定める仕様を満たすこと。

(イ) Aコートの既設人工芝については、別紙図面に定める数量を再利用すること。

(ウ) 競技用ラインについては別紙図面に記載のとおりとする。

#### 3. 人工芝製品の仕様

(1) 本工事で使用するロングパイル人工芝は、下記事項を満足する製品であること。

- 1) 見積書の提出時点で公益財団法人日本サッカー協会(JFA)の製品検査が完了し、検査完了証の交付を受けた製品であり、かつJFAロングパイル人工芝公認施設に敷設実績のある製品とする。
- 2) 製法はモノフィラメントヤーンとし、芝丈は55mm以上65mm以下、パイルの厚みは360um以上(リブ有製品は不可)、織度は13,200dtex以上とする。
- 3) パイルについては、1㎡から部分補修(切り取り・再敷設)が可能であること。
- 4) 使用頻度の高い施設のため、競技ラインはジョイント割れを抑制することを目的とし、一般用サッカーゴールライン、サイドライン、センターラインは工場にて織込タフトが望ましい。
- 5) 上層に用いる充填材は温度抑制効果のあるカラーチップを表層5mm以上充填すること。
- 6) 充填材に使用するチップは低臭気タイプとし、周囲の環境を汚染させることがない材質のものとする。また、原料の製造者が明確なもので、有害物質が使用されていない安全性の保証されている製品を使用すること。※別途、証明書を提出すること。
- 7) 敷設する人工芝はグリーン系単色張りとする。
- 8) 敷設する人工芝の品質検査を発注者立会のもと行うこととする。

(2) 上記(1)仕様を満たす製品であることを確認するため、様式7(評価基準確認書)を記入し提出すること。

#### 4. 施工手順

##### (1) 既設人工芝撤去

###### 1) マーキング及びカット

人工芝には約2m の巾で目印（切れ目）を付け、マーキングに従い道路カッターで既設人工芝をカットする。

###### 2) 巻取り（巻き取り作業は下地舗装を傷めないよう慎重に作業する）

ホイールローダー等を使用し、カットし巻き取る。巻取り後、ロープ等で括り、解けないようにする。

###### 3) 運搬

①巻き取った人工芝（移設芝・廃棄芝）をコート外に搬出し、敷地内の駐車場で一時保管する。

②移設芝は、発注者の指示に従い移設（スポーツセンター内）すること。

③廃棄芝は、トラックで場外に運搬し関連法令を遵守して処理を行い、マニフェストを提出すること。

##### (2) 新規人工芝敷設

###### 1) 敷設前に下地舗装の状態を確認し、損傷があった場合は、下地不陸補修する。

※全面積に対して5%程度の下地修正補修は見込むこと。それ以上の場合は別途発注者との協議とする。

###### 2) ターフトレイのゴム仕切板（サッカー、ラグビー用）は張替製品の充填高にあったものに取替えること。また、ラグビー及びサッカーのコーナーフラッグ金具も必要に応じて修繕すること。

##### (3) 検査

###### 1) 工事終了後、施設管理者に立会いを求め、検査を行う。

###### 2) 不合格及び手直しの指摘があった部分については速やかに補修を行う。

#### 5. ロングパイル人工芝の検査等

##### (1) 受注者は、【ピッチが完成した時点（人工芝敷設後）の確認項目】の基準値が満たされていることを自主検査により確認すること。

※基準値をクリアした試験結果表を発注者に提出（3部）すること。

##### 【ピッチが完成した時点（人工芝敷設後）の確認項目】

＜人工芝敷設後のフィールドテスト要求事項＞

項目	試験方法	基準値
ボールの垂直反発高さ	EN 12235	新設時：0.60-1.00m
ボールの転がり距離	FIFA Test Method 03	4-10m
衝撃吸収性	FIFA Test Method 04a	50-70%
垂直変位	FIFA Test Method 05a	4-11mm
回転抵抗	EN 15301-1	25-50Nm

## 6. 瑕疵担保等

(1) 受注者のロングパイル人工芝についての製品保証期間は下記のとおりとし、引渡しの日から起算するものとする。

- 1) 製品保証は最低5年以上とする。但し製品について故意又は重大な過失による不具合が認められた場合は10年とする。
- 2) 製品保証期間内の充填チップ固着については保証対象とする。
- 3) 3年以内に著しい変退色が認められる場合には保証の対象とする。  
但し、著しい変色とは、変退色用グレースケール4級を下回る場合とする。
- 4) 保証の範囲について、疑義が生じた場合には、関係者協議の上、誠意をもって解決するものとする。
- 5) 人工芝製品に不具合が生じた場合には、状況を調査後、処置方法の検討を行うこと。
- 6) 免責事項

- ①天災・地震等の不可抗力によるもの。
- ②故意又は過失による人為的要因に起因するもの。
- ③人工芝に著しい損傷を与える可能性のある金属製スパイクシューズを使用した場合。

7) 本工事で使用する人工芝製品について、「製品仕様（パイルの厚み、単位面積のタフト数、充填材の粒径など）について相違がある」など、材料承認を受けた製品と認められない場合には、全契約面積について張り替えること。

(2) その他、定めのない事項については以下の参考資料に準拠し、発注者と協議の上、その指示によるものとする。

### 【参考資料】

- 1) 屋外スポーツ施設の建設指針（公財）日本スポーツ施設協会屋外施設部会最新版
- 2) サッカー競技規則（公財）日本サッカー協会最新版
- 3) JFA ロングパイル人工芝ピッチ公認に関するガイドブック（公財）日本サッカー協会最新版
- 4) JFA ロングパイル人工芝一検査実施マニュアル（公財）日本サッカー協会最新版

以上